令和８年度税務課一般事務補助職員（会計年度任用職員）募集要項

1　募集職種

税務課一般事務補助職員(会計年度任用職員)

2　職務内容

特別区民税･都民税の課税事務における、事務補助（課税資料の点検、照合、分類等）

※税に関する知識や資格は必要ありません。

3　応募資格

細かい文字や数字の照合ができること

※ただし、地方公務員法第１６条（欠格条項）各号のいずれかに該当する方は応募できません。

4　募集人数

１０名程度

5　勤務場所

荒川区役所区民生活部税務課課税係

6　任用期間

令和９年1月 13 日（水）から令和９年3月３１日（水）まで

7　勤務条件

（1）　勤務時間：８時４５分～１６時４５分（1日７時間勤務）

※時間外労働有（やむを得ない場合のみ３０分程度の時間外勤務あり）

（2）　勤 務 日：土･日曜日、祝日を除く、週5日程度

（3）　報 酬 額：時間額　1,496　円

※採用前又は採用後に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。

※このほか、荒川区会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づき、交通費相当(限度額有り)が支給されます。

※上記金額には所得税･社会保険料等の本人負担を含みます。

（4）休　　暇：年次有給休暇、慶弔休暇等

（5）社会保険：健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。

※健康保険は共済組合に加入予定です。

8　服　　務

地方公務員法に規定する服務の各規程や関係法令の各規程が適用されます。

（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）

9　条件付採用

地方公務員法の規定に基づき、任用日から1月は条件付き採用となります。ただし、任用後1月の勤務日数が15日に達しない場合は、その日数が15日に達するまで延長します。

10　募集期間

令和8年11月 2 日（月）～11月 19 日（木）

上記期間内に、税務課課税係に電話で申し込んでください。その際に面接・書類提出日を決定します。

11　選考方法

面接及び採用選考申込書による。

面接期間は、11月 6 日（金）～11月 20 日（金）の午前9時～午後4時(要電話申込)。

≪持参いただくもの≫

・会計年度任用職員採用選考申込書（写真添付、【別紙1】【別紙1－ 2】の荒川区指定様式）

12　結果通知

選考結果は郵送にてお知らせします。

13　そ の 他

採用選考申込書については返却いたしません。

個人情報については「荒川区個人情報の保護に関する法律施行条例」に基づき適正に管理し、本採用選考の実施に関する目的でのみ使用します。また、規定の保存年限経過後には廃棄します。

14　申込・問合せ先

荒川区区民生活部税務課課税係（荒川区役所本庁舎2階⑫番窓口）

〒116－8501 東京都荒川区荒川2－2－3

電話番号　03（3802）3111 内線2324

※受付時間：土・日曜日、祝日を除く、平日午前8時30分から午後5時15分まで

【参考】地方公務員法第16条（欠格条項）

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

1　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

2　当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

3　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

4　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は選考を受けることができません。